

令和8年度 広島県福祉サービス第三者評価事業 評価調査者養成研修カリキュラム

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

区分	日	時間	研修科目	講師(敬称略)	主な内容	
開会	動画配信／10月1日から11月30日まで	5分	【はじめに】 「広島県における福祉サービス第三者評価制度の推進について」	広島県健康福祉局介護基盤課 課長 前川 昌士	福祉・介護業界の現状と第三者評価の役割、本研修の位置づけ等について説明を行う。	
基礎的研修課程Ⅰ		60分	【講義1】★ 「第三者評価の理念と基本的な考え方」	(一社)全国福祉サービス第三者 評価調査者連絡会	福祉サービス第三者評価の必要性や行政による指導監査との違い等について講義を行うとともに、関係する福祉制度の動向等について解説を行う。	
		60分	【講義2】★ 「第三者評価の全体像」		第三者評価事業の目的や評価の枠組み(評価基準の構造、評価方法等)に関する講義を行う。	
		60分	【講義3】★ 「利用者調査の方法等について」	広島県福祉サービス第三者 評価調査者養成研修指導者 西村 裕子 (広島県シルバーサービス振興会評価機関)	第三者評価における利用者調査の位置づけや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法、具体的な現地訪問調査の流れ等について講義を行う。	
		60分	【講義4】★ 「評価調査者の役割と倫理」		第三者評価における評価調査者の役割や評価調査者として守るべき倫理、求められる調査時の姿勢等について講義を行う。	
基礎的研修課程Ⅱ		60分	【講義5-①】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～共通評価基準～	(一社)全国福祉サービス第三者 評価調査者連絡会	評価基準の各項目について、その考え方や基準策定の意図、第三者評価における判断のポイント等の解説を行う。	
		60分	【講義5-②】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～内容評価基準(高齢福祉サービス)～			
		60分	【講義5-③】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～内容評価基準(障害)～			
		60分	【講義5-④】● 「第三者評価基準の理解と判断のポイント」 ～内容評価基準(保育所)～			
演習	第1日／12月22日	10:00～12:00 (120分)	【演習1】★ 「書面(事前)審査の着眼点」	広島県福祉サービス第三者 評価調査者養成研修指導者 河野 芳満 (広島県社会福祉協議会評価機関) 兼池 麻子 (広島県社会福祉士会評価機関)	書面(事前)審査の必要性・目的・ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。	
		12:00～13:00	昼食・休憩			
		13:00～16:00 (180分)	【演習2】★ 「訪問調査の着眼点」	広島県福祉サービス第三者 評価調査者養成研修指導者 河野 芳満 (広島県社会福祉協議会評価機関) 兼池 麻子 (広島県社会福祉士会評価機関)	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	
総括	第2日／1月14日	10:00～12:00 (120分)	【まとめ①】★ 「訪問調査の視点と方法」	広島県福祉サービス第三者 評価調査者養成研修指導者 河野 芳満 (広島県社会福祉協議会評価機関) 兼池 麻子 (広島県社会福祉士会評価機関)	模擬実習形式で、評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	
		12:00～13:00	昼食・休憩			
		13:00～16:00 (180分)	【まとめ②】★ 「評価結果のとりまとめ・評価報告書の記載」	広島県福祉サービス第三者 評価調査者養成研修指導者 河野 芳満 (広島県社会福祉協議会評価機関) 兼池 麻子 (広島県社会福祉士会評価機関)	最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について学ぶ。	
		16:00	閉講			

※新たに評価調査者となるためには、★必修科目の全科目と●選択科目を1科目以上受講し、修了すること。
※現任の評価調査者が、評価分野を追加したい場合は、●選択科目を選択受講し、修了すること。
※全日程、適宜休憩を挟む。